

流域治水関連法の活用(特定都市河川の指定による法的枠組の下での流域治水の推進)

- 流域治水を实践する計画・体制として、国・都道府県・市町村等の関係者の協働による遊水地等の整備、雨水貯留・浸透対策、浸水のおそれがある土地の利用等に関する計画を策定し実践する法的枠組「**流域治水関連法**」が令和3年11月1日に施行
- 特定都市河川への指定**により本枠組を活用し、実効性のある対策を実施することにより、**流域の治水安全度を向上**

特定都市河川指定 全国の河川へ指定拡大
(国管理区間有：大臣指定、国管理区間無：知事指定)



流域水害対策協議会 計画策定・対策実施
構成員：河川管理者、下水道管理者、都道府県、市町村等

流域水害対策計画 策定 浸水被害の発生を防ぐべき目標となる降雨に対し、概ね20-30年の間に実施する取組を定める

特定都市河川法の制度・施策等

<制度・施策等の活用主体>

- 河川管理者等
- 市町村
- 都道府県
- 民間事業者・住民等

遊水地・輪中堤・排水機場等のハード整備

・流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて**整備の加速化**

水害リスクを踏まえた土地利用規制・住まい方の工夫等

- ①**貯留機能保全区域** (洪水等を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定)
 - ・指定権者：都道府県知事等
 - ・盛土等の行為の**事前届出を義務化**
 - ・届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**が可能

雨水浸透阻害行為の許可

- ・宅地等以外の土地で行う**流出雨水量を増加させるおそれのある行為**を許可制とする
- ・対象：公共・民間、一定規模(1,000m²※)以上 ※条例で基準強化が可能
- ・雨水貯留浸透施設の整備を義務付け



- ②**浸水被害防止区域** (浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定)
 - ・指定権者：都道府県知事
 - ・都市計画法上の**原則開発禁止**
 - ・住宅・要配慮者施設等の**開発・建築行為を許可制**とすることで安全性を確保

雨水貯留浸透施設の整備

- ①**雨水貯留浸透施設整備計画の認定**
 - ・対象：民間事業者等が整備する施設
 - ・規模要件：≥30m³ (条例で0.1-30m³の間で基準緩和が可能)
 - ・支援策：**税制優遇**、**国庫補助** (補助率1/2)、地方公共団体の**管理協定制**
 - ・**固定資産税**の減税：課税標準を1/6-1/2の間で**市町村の条例で定める割合に軽減** (参酌標準1/3)
- ②**国有地の無償貸付又は譲与**
 - ・流域水害対策計画に基づく施設を設置する**地方公共団体**に対し、普通財産である**国有地の無償貸付又は譲与**が可能

釈迦堂川流域水害対策検討会の設立について

開催目的・概要

- 令和元年度東日本台風をはじめとした台風や集中豪雨による洪水により、たびたび浸水被害が発生し、地元からも、治水事業・流域治水の取組の推進について要望がある釈迦堂川流域において、「流域治水」の取組をさらに加速することを目的に釈迦堂川流域水害対策検討会を令和4年3月11日に設立。
- 第1回検討会では、釈迦堂川流域の地形的特性や被害特性、各市町村における既往洪水の被害概要や現在実施してる治水対策等について共有を図るとともに、流域治水の取組を更に加速させるため、特定都市河川についての検討など、対策の方向性を確認した。

第1回 検討会概要

- ▶日 時：令和4年3月11日(金)
- ▶開催時刻：10:00～12:00
- ▶場 所：WEB会議（福島河川国道事務所3F）
- ▶出席者
(委員長) 日本大学 工学部 朝岡 良浩 准教授
(委員) 須賀川市・白河市・鏡石町・矢吹町・天栄村
西郷村・泉崎村・福島県・福島河川国道事務所
担当課長29名が出席※
(※河川関係 都市計画関係 下水道関係 農林関係担当者が出席)
- ▶会議内容
(議 事) 釈迦堂川流域水害対策検討会規約（案）について
釈迦堂川流域の概要・経緯について
釈迦堂川における流域治水の展開
(日本大学 工学部 朝岡 准教授講演)
釈迦堂川流域の現状を踏まえた対策の方向性
意見交換

検討会（WEB会議）の開催状況



【WEB会議開催状況】



【委員長】 日本大学 朝岡 良浩 准教授



【WEB会議開催状況】

釈迦堂川流域の現状を踏まえての対策の方向性

<度重なる洪水被害>

- 昭和61年8月、平成10年8月、平成23年9月、令和元年10月に台風や前線による大雨によって、釈迦堂川流域の全市町村においては、甚大な浸水被害を受けている。

<釈迦堂川の地形的特性>

- 釈迦堂川合流点の河道勾配は緩やかであり、阿武隈川本川水位の影響を受けやすい形状。
- 釈迦堂川はこれまでの改修事業により直轄区間においては整備計画目標とする流下能力を概ね確保し、近年においては河道整正や樹木伐採により流下能力は維持されているものの、阿武隈川本川水位が高いときには、支川からの排水が困難な河川特性を有している。
- 釈迦堂川は阿武隈川本川同様、南から北へ流れる河川である。これまでの洪水でも阿武隈川本川水位と、釈迦堂川水位のピークは、概ね同時刻にピークを迎えるため、釈迦堂川の排水が困難になり洪水被害が拡大。

<釈迦堂川流域の市街化と対策の進展>

- 釈迦堂川流域の市街化率は約7.9%。主に市街化が釈迦堂川と阿武隈川の合流地点付近で発展。
- 釈迦堂川流域各地で、これまで、内水、外水により、被害が多発。
- このため、雨水貯留施設の整備、開発にともなう雨水貯留などがかねてより進められてきており、これらは、釈迦堂川への流出抑制や、各地域での内水対策にも効果的。

<釈迦堂川流域の広大な田畑・山林>

- 釈迦堂川流域のうち、大部分が田畑山林が占めている。
- 一部地域で田んぼダムの整備も進んでおり、今後一層の推進が期待されるほか、貯留機能を持つ田畑森林等の土地保全も重要となる。



今後の気候変動により、降雨量の増加、洪水リスクの増大が予測され、これらに対して総動員で対応を行う必要が有る。これまでも、阿武隈川本川の河道掘削や遊水地整備による本川水位の低下や、釈迦堂川河川整備を実施していたが、これからは、流域からの流出抑制や、貯留機能を持つ土地の保全などにより、流域全体として、洪水被害の軽減についてさまざまな取組を行い、特定都市河川の指定を経て、さらに対策を加速することが必要である。